

地上デジタルテレビ放送 受信設備について

回 覧

2025年12月

皆さまから多く寄せられているお問い合わせ、役場からのお願いをまとめました。

ご不明な点がございましたら、総務課情報防災係（2-3131）までお気軽にお問い合わせください。

■地上デジタルテレビ放送が視聴できない

- ①テレビを複数台設置している場合は、他のテレビの視聴状況確認をお願いします。
他のテレビで地上デジタルテレビ放送が視聴できる場合はテレビや屋内設備の故障が考えられます。
- ②各家庭・事業所に設置している、映像用光回線終端装置（白い機器）の電源状態の確認をお願いします。
※映像用光回線終端装置（白い機器）はテレビ付近、機器収容BOX内、天井裏などに設置されていることが多いです。
- ③テレビ付近のケーブル類の接続状況確認をお願いします。

改善されない場合は総務課情報防災係までご連絡ください。

■光ケーブルが垂れ下がっている、切れている

総務課情報防災係までご連絡ください。

電線や他の通信ケーブルの故障は各事業者にご連絡願います。

■住宅や事業所の新築を予定している

浅茅野台地地区の一部を除く地区が難視聴エリアのため、地上デジタルテレビ放送受信設備の設置工事が必要となります。設置には条件がありますので、着手前（計画中）に総務課情報防災係までご連絡ください。

■建物の解体を予定している

着手前（計画中）に総務課情報防災係までご連絡ください。

■除雪作業中に光ケーブルを切断してしまった

地上デジタルテレビ放送の視聴状況の確認をお願いします。視聴できない場合は総務課情報防災係までご連絡ください。

復旧にかかる作業費をご負担いただくことがございますので、あらかじめご了承ください。地上デジタルテレビ放送が視聴できる場合は電線や他の通信ケーブルの切断が考えられますので、各事業者にご連絡ください。

猿払村では、定期的に点検・改善を行い、設備の安全に万全を期しておりますが、光ケーブルの垂れ下がり、接触、切断、はずれ、損傷などの設備を発見されましたら、総務課情報防災係（2-3131）までご連絡ください。